

第4次国有林野事業流域管理推進 アクションプログラム

(大阪流域、由良川流域、淀川上流流域)

近畿中国森林管理局
京都大阪森林管理事務所

(計画期間：平成22年4月1日～平成25年3月31日)

第4次国有林野事業流域管理推進アクションプログラム (大阪流域、由良川流域、淀川上流流域)

はじめに

大阪流域、由良川流域及び淀川上流流域を対象とする「第3次国有林野事業流域管理推進アクションプログラム」(以下「第3次アクションプログラム」という。)では、世界文化遺産(京都)緩衝地帯の森林景観回復・保全、抵抗性松を使った古都京都の再生、東山風景林における住民参加型の森林整備の推進を中心に様々な取組を実施してきた。その結果、関係機関との連携が強化されるとともに、地元関係者等の理解と協力を得ることができた。

「第3次アクションプログラム」の結果を踏まえて、平成22年度から平成24年度を計画期間とする「第4次国有林野事業流域管理推進アクションプログラム」(以下「第4次アクションプログラム」という。)においては、関係機関や地元関係者との連携を更に強化するために、第3次アクションプログラムの取組を継続するとともに、森林共同施業団地における森林整備の推進、ボランティア団体との連携による竹林整備、嵐山国有林における森林景観の保全等の新たな課題に取り組むこととする。

1 流域の特色

(1) 森林面積

全	体	(国有林5,626ha、民有林389,726ha)
大	阪	(国有林1,037ha、民有林55,379ha)
由	良	川(国有林2,767ha、民有林179,687ha)
淀	川	上流(国有林1,822ha、民有林154,660ha)

(2) 流域の特徴

【大阪・由良川・淀川上流】

本アクションプログラムの対象とする流域は、大阪府の大阪流域、京都府の由良川流域・淀川上流流域の3流域である。これら3流域ではスギ・ヒノキの人工林が中心で、人工林率は34%となっている。人工林の齢級構成は5～12齢級が中心となっており、間伐対象齢級が多くなっている。

これら3流域では、国有林の森林面積に占める割合は2%弱と非常に低いものの、国有林は、奥地脊梁部の水源地帯から中山間、都市近郊林に広く所在し、国土の保全や水源のかん養に加え、都市住民の保健休養の場として重要な役割を果たしている。

一方、流域内における森林面積の約98%は民有林であるが、戦後植栽された人工林の間伐等の維持管理が十分に行われておらず、森林の有する公益的機能の低下が危惧されていることから、緊急的且つ計画的な整備を進めることが必要となっている。

大阪府及び京都府では、府民や企業等が主体的に森林づくりに参画する「大阪府森づくり推進ガイドライン」に基づく取組や「京都モデルフォレスト運動」を展開しており、府民等の森林づくりに対する関心は高まりつつある。

2 流域内で優先的に取り組むべき課題

大阪府では「森林プラン」、京都府では「緑の公共事業アクションプラン」に基づき、以下の事項に取り組むこととしており、国有林においても、民有林部局と連携して、以下の事項に優先的に取り組むこととする。

(1) 「大阪府森林プラン」

- ① 「森林バイオマス利用推進行動計画」
- ② 「森づくり推進ガイドライン」
- ③ 「放置森林対策行動計画」

(2) 「京都府緑の公共事業アクションプラン」

- ① 緑の公共事業の推進
- ② 森林整備を支える人づくり
- ③ 府内産木材の利用推進
- ④ 野生鳥獣被害に強い地域づくり

3 国有林野事業に対する流域内のニーズ・要望

「第4次アクションプログラム」の策定にあたり、大阪府、京都府、管内市町、森林・林業関係団体、小学校、教育委員会、NPO、森林ボランティア団体、地域住民等に国有林野事業に対する意見や要望の聴取を行ったところ、主に以下の事項について意見や要望が寄せられた。(別紙要望等聴取結果総括表のとおり)

- (1) 景観に配慮した森林整備
- (2) 森林共同施業団地の設定及び効率的な森林整備
- (3) 民国連携による森林病虫害対策の実施
- (4) 森林ボランティア活動等へのフィールド提供及び技術指導
- (5) 森林環境教育の実施

4 国有林野事業が率先して行う取組

本アクションプログラムの対象とする流域の特性及び国有林野事業に対するニーズを踏まえ、平成22年度からの3カ年において、以下の取組を率先して行うこととする。

特に、「②森林施業の効率化・共通化等の取組」、「④安全・安心への取組」、「⑤生物多様性保全に配慮した取組の推進」「⑥-3「箕面体験学習の森」整備」の4点については、最重点取組に設定して、具体的な行動計画に基づき、計画的に実行する。

① 計画的な木材供給の推進

ア) 目標：木材需給に関する情報交換等の実施

イ) 連携・協力機関：京都府、京都府森林組合連合会、京都府下各森林組合、森林農地整備センター、京都水源林整備事務所、京都府森と緑の公社

ウ) 取組方向

国有林材の計画的な供給を図るため、民有林部局との情報交換を行い、流域内の木材需給動向を把握する。

○流域内の木材需給に関する情報交換の場に積極的に参加。

○国有林材の供給に関する情報を積極的に提供。

[取組 4]

ア) 目標：木の文化を支える竹林整備（最重点取組）

イ) 連携・協力機関：森林ボランティア団体（サンフォレスター山城町・加茂の森守り隊、竹工房、緑の会等）、地域住民、東大寺

ウ) 取組方向

御立藪国有林は、木津川河川敷内に位置するマダケ林であるが、これまで十分な保育・管理が行われてこなかった。平成20年度には、林内整備事業を実施したが、整備後の状況を維持するためには、継続的な保育・管理が必要である。

このため、森林ボランティア団体や地域住民と連携した竹林整備に取り組む。

- 森林ボランティア団体による竹林整備。
- 「竹林整備イベント」の開催。
- 「お水取り」行事に関する勉強会の開催。
- 森林ボランティア団体との協定締結。

エ) 行動計画

具体的行動計画	連携・協力機関	H22	H23	H24
森林ボランティア団体による竹林整備	森林ボランティア団体、 地域住民、東大寺、木 津川市	←		→
「竹林整備イベント」の開催（毎年6月上旬）		←		→
「お水取り」行事に関する勉強会の開催			←→	
森林ボランティア団体との協定締結			←	→

③ 林業技術の開発・普及・啓発、林業事業体の育成

ア) 目標：海外林業関係者との協力関係の構築

イ) 連携・協力機関：(独) 国際協力機構東京国際センター、(社) 日本森林技術協会、名古屋大学、(独) 森林総合研究所

ウ) 取組方向

当所では、年間数十人規模で海外林業関係者の視察を受け入れており、今後も積極的に視察の受入を行う。

受け入れに当たっては、国有林の視察を通じて、日本の森林・林業の現状を認識していただき、自国の森林・林業の発展に活用してもらえよう、工夫を重ねる。

- JICA等の要請を受けて、海外林業関係者を管内国有林（高台寺山、鞍馬山、貴船山、嵐山）に案内する。

④ 安全・安心への取組

ア) 目標：嵐山国有林における森林景観の保全（最重点取組）

イ) 連携・協力機関：嵐山保勝会、京都府、京都市、(独) 森林総合研究所、京都大学、京都府立大学、森林再生支援センター

ウ) 取組方向

平成21年度に、地元関係者及び専門家の参加による「嵐山国有林の取扱に関する意見交換会」を開催して、嵐山国有林の「今後の取扱方針」を取りまとめた。

今後は、地元関係者及び専門家との意見交換を継続的に実施しながら、「取扱方針」に基づき具体的な取組を進める。

[取組 2]

- ア) 目標：民有林と連携した森林病虫害及び獣害対策（最重点取組）
- イ) 連携・協力機関：京都府、大阪府、京都市、京都府林業試験場、（独）森林総合研究所、京都大学、京都府立大学、NPO等

ウ) 取組方向

京都市内の森林では、カシノナガキクイムシ等の病虫害被害により、森林被害が拡大している。大阪府においても、同様の被害が拡大する恐れが生じている。

また、管内では、シカやサルによる獣害が頻発している。

国有林周辺では、森林所有者が複雑に入り組んでいることから、被害抑制のためには、民有林行政と連携して森林病虫害対策及び獣害対策に取り組む必要がある。

- 森林病虫害対策に関する連絡調整会議の開催。
- カシノナガキクイムシ被害木の伐倒処理。
- マツクイムシ被害木の伐倒処理。
- 関係者との連携によるシカ対策の検討、実施。
- 箕面市によるニホンザル対策への継続的な協力。
- NPO等との連携による森林パトロールの強化。

エ) 行動計画

具体的行動計画	連携・協力機関	H22	H23	H24
森林病虫害対策に関する連絡調整会議の開催	京都府、大阪府、京都市、京都府林業試験場、（独）森林総合研究所、京都大学、京都府立大学、NPO等	←		→
カシノナガキクイムシ被害木の伐倒処理		←		→
マツクイムシ被害木の伐倒処理		←		→
関係者との連携によるシカ対策の検討実施		←		→
箕面市によるニホンザル対策への継続的な協力		←		→
NPO等との連携による森林パトロールの強化		←		→

⑥ 上下流の連携強化のための下流住民等に対する情報提供等の推進

[取組 1]

- ア) 目標：NPO等へのフィールドの提供及び森林整備活動への支援
- イ) 連携・協力機関：京都府、南丹市、大阪府、高槻市、箕面市、明治の森箕面自然休養林管理運営協議会、NPO等、企業等

ウ) 取組方向：

近年、一般市民が森林の整備・保全に関わることにより、森林の重要性に関する理解を深めることが期待されている。

このため、企業等による社会貢献活動やNPO等による森林ボランティア活動に対して、国有林のフィールド提供や技術指導を行うとともに、市民を対象とした各種イベントの開催などに協働して取り組む。

- NPO等への国有林のフィールド提供及び技術指導。
- 明治の森箕面自然休養林管理運営協議会の運営及び活動への支援。
- 企業等の社会貢献活動への協力。
- 市民を対象とした各種地域イベントへの参加協力。

[取組 2]

ア) 目標：教育機関等と連携した森林環境教育の実施

イ) 連携・協力機関：地方自治体、教育委員会、小学校、中学校、大学、近畿農政局、明治の森箕面自然休養林管理運営協議会、京都及び大阪森林インストラクター会、NPO等

ウ) 取組方向

近年、実地での体験（体験林業など）を通じ、子供達に「生きる力」を育む教育が重要視されている。また、森林の持つ多面的機能や地球温暖化防止における役割に対する関心も高まっている。

このため、教育機関と連携しながら、森林環境教育の実施に取り組む。

- 小中学生等を対象とした森林教室及び体験林業の実施。
- 小学生を対象とする「夏休み親子木工教室」の開催。
- 学習の場としての国有林のフィールド提供。
- 「チャレンジ体験」の受け入れ。
- 小中学校教諭等を対象とした森林環境教育セミナーの実施。

[取組 3]

ア) 目標：「箕面体験学習の森」の整備と活用による里山の再生（最重点取組）

イ) 連携・協力機関：学識経験者、大阪府、箕面市教育委員会、明治の森箕面自然休養林管理運営協議会、森林ボランティア団体、小学校、幼稚園、地域住民等

ウ) 取組方向

「箕面体験学習の森」整備方針に基づき、目的に応じ区分されたゾーンごとの整備に取り組むとともに、平成21年度からの取組「オオクワガタの棲める森づくり」により、クヌギ、コナラなどの落葉広葉樹林へ転換を図るため、苗木の育成、植樹行事、下刈等の保育などを実施する。

- 「箕面体験学習の森」検討委員会の開催。
- 「箕面体験学習の森」の中心部における「オオクワガタの棲める森づくり」の実施。
- 森林環境学習プログラムの整備。
- モニタリング調査の実施。
- 森林づくり活動により生産された木質資源の活用及び森林環境教育支援活動等の実施。

エ) 行動計画

具体的行動計画	連携・協力機関	H22	H23	H24
「箕面体験学習の森」検討委員会の開催	学識経験者、大阪府、箕面市教育委員会、明治の森箕面自然休養林管理運営協議会、森林ボランティア団体、小学校、幼稚園、地域住民等	←		→
「オオクワガタの棲める森づくり」の実施		←		→
森林環境学習プログラムの整備			←	→
モニタリング調査の実施		←		→
木質資源の活用及び森林環境教育支援活動等の実施		←		→

[取組 4]

ア) 目標：森林・林業の普及のための連携強化

イ) 連携・協力機関：近畿中国森林管理局、大阪府、(社)大阪府木材連合会、NPO団体など(全18団体による実行委員会を設置)

ウ) 取組方向

都市と森林を結ぶ河の役割や、森林や林業の大切さを都市住民の皆さんに伝える事を目的に「水都おおさか森林の市」を開催する。

- 実行委員会の設置・運営
- 公募形式により出展団体等の募集
- 実行委員会が中心となりイベントの実施
- アンケート調査等により結果の検証等

[取組 5]

ア) 目標：絵画を通じた森林環境教育の実施

イ) 連携：大阪市、大阪市教育委員会、大阪市立小学校

ウ) 取組方向

大阪市内の児童を対象に、森や木をテーマに絵画に取り組み、自然にふれたり、森や木の姿を観察しながら絵画を描いてもらう。

- 小学生「森と木の絵画コンクール」を実施し、入賞作品を表彰する。
- 近畿中国森林管理局森林のギャラリー等に展示し、訪れる市民にもアピールを行う。
- 入賞の賞状・副賞・参加賞等に木製品を使用し、木の手触りやその美しさ、木を使う事の意義を伝え、森林環境教育に役立てる。

流域名・流域番号	大阪流域 (86) 由良川流域 (87) 淀川上流流域 (88)	担当部署	京都大阪森林管理事務所
計画期間	平成22年4月1日～平成25年3月31日		

要望等聴取結果総括表

聴取先	要望等の区分別件数							主たる要望事項
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
都道府県 (出先含む)	1	2	2	2	2	2		1 民国連携による森林病虫害対策 2 各種情報の共有化 3 地域産材の利用拡大
市町村		2	2	2	2	2		1 景観に配慮した森林整備 2 民国連携による森林病虫害対策 3 各種情報の共有化
教育関係者 (教育委員会、小・中学校等)						9		1 森林環境教育の実施 2 学習の場としてのフィールド提供 3 職場体験学習の受入
森林の利用者 (山岳会、NPO、研究機関等)			1	1	3	8		1 森林ボランティア活動等へのフィールド提供 2 森林ボランティア活動への技術指導等 3 景観に配慮した森林整備等
林業関係者(森林組合、請負事業体等)	5	4	6					1 森林共同施業団地の設定及び効率的な森林整備 2 安定的な事業発注 3 効率的な路網の整備
木材関係者(市場、木材工場、建築関係団体等)	1					1		1 計画的な木材の供給 2 地域イベントへの参加協力 3
一般企業、社寺等				5	6	4		1 景観に配慮した森林整備 2 社会貢献活動の場としてのフィールド提供 3 森林病虫害等対策
自然保護団体等					9	9		1 各種情報の提供 2 生物多様性に配慮した森林整備等 3 貴重な動植物の保護管理
国有林の周辺町内会、隣接森林所有者等					4	1		1 森林病虫害等対策 2 景観に配慮した森林整備 3 地域住民への情報発信
合計	7	8	11	10	26	36		

注1) 要望等の区分は、①計画的な木材供給の推進、②森林施業の効率化・共通化等の取組、③林業技術の開発・普及・啓発、林業事業体の育成、④安全・安心への取組、⑤生物多様性保全に配慮した取組の推進、⑥上下流の連携強化のための下流住民等に対する情報提供、林業体験活動等、⑦その他とし、要望の件数を記入。

注2) 主たる要望事項等の欄には、件数の多い順に3つ記載。